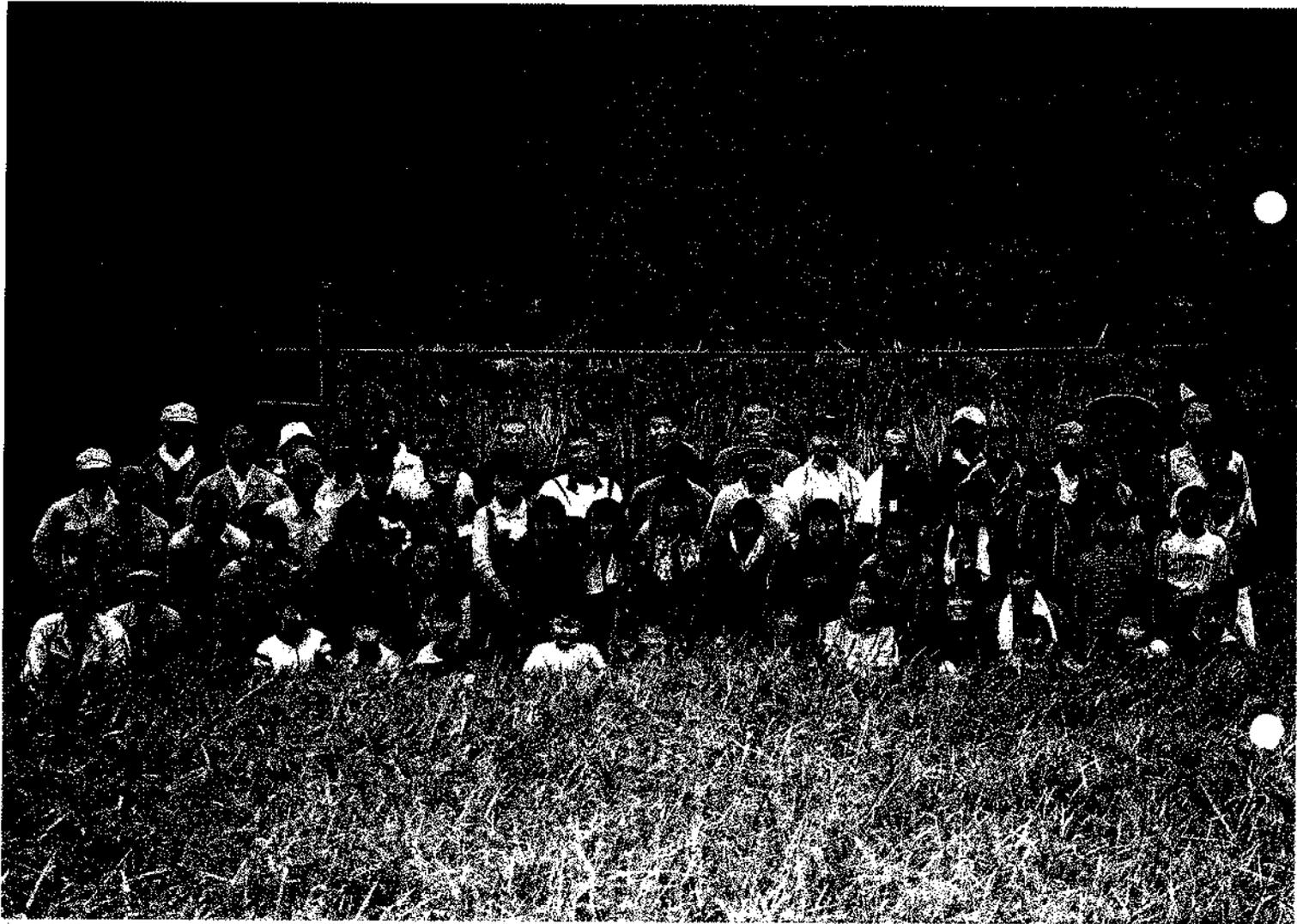


なかさと

2002年10月号

平成14年

●発行/中里村役場 〒949-8492 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 ☎0257(63)3111 Fax(63)2044 ●編集/総務課
●ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> ●電子メール info@vill.nakasato.niigata.jp



新座市のスポ少 稲刈体験

9月29日(日)、桐の木平に新座市のスポ少の子どもたちやそのご両親等38名を迎え、稲刈体験が行われました。

あいにくの雨模様でしたが、参加者は立派に育った稲を大切に収穫しました。

主な内容

- 障害者福祉サービス支援費制度…… 2～3
- なかさとウォッチング…………… 4
- 環境だより…………… 6
- 里創プラン通信…………… 7
- お知らせ…………… 8～10

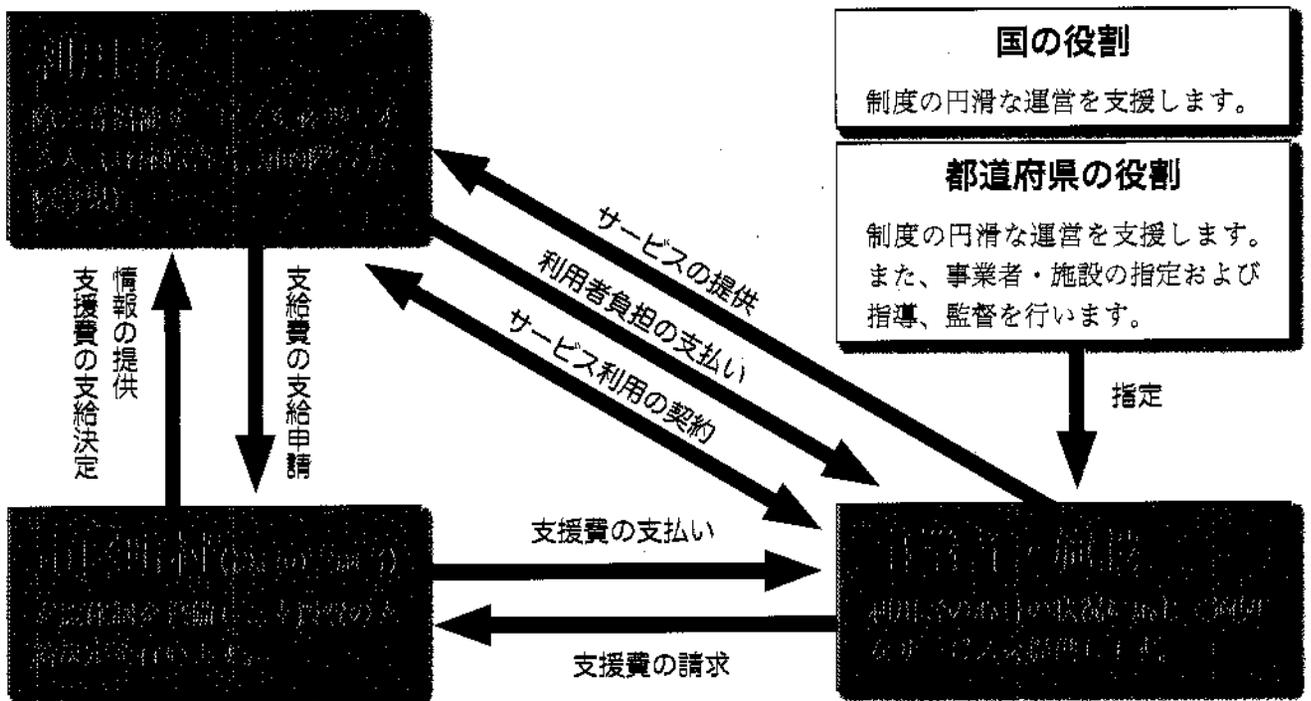
平成15年
4月から

障害者福祉サービスの 支援費制度がはじまります!

障害者福祉サービスの利用が、これまで以上に円滑に行われるよう、国の支援を仰ぎながら、国・都道府県・市区町村が連携して支援を行います。また、事業者・施設の指定および指導、監督を行います。

■支援費制度のしくみ

利用者みずからがサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約してサービスを利用します。このときのサービス費用の一部を利用者が負担し、残りは支援費として市区町村が支払います。



■支援費制度の対象となるサービス

◆居宅生活支援（在宅で利用するサービス）

身体障害者居宅介護 身体障害者デイサービス 身体障害者短期入所	知的障害者居宅介護 知的障害者デイサービス 知的障害者短期入所 知的障害者地域生活援助（グループホーム）	児童居宅介護 児童デイサービス 児童短期入所
---------------------------------------	---	------------------------------

◆施設訓練等支援（施設に入所して利用するサービス）

身体障害者更生施設 身体障害者療護施設 身体障害者授産施設	知的障害者更生施設 知的障害者授産施設 知的障害者通勤寮 心身障害者福祉協会が設置する福祉施設
-------------------------------------	--

支援費制度に移行するのは上記のサービスのみで、それ以外のサービスについては従来通りに行われます。

支援費制度の利用サービス例

- ・なかさと福祉会などのホームヘルプサービス利用
- ・つくし園・なごみの家などへの通所
- ・なかまの家・マイトローラなどへの入所

支援費制度の利用の流れ

1 制度の利用に関する情報の提供と相談

サービスの利用について支援費の支給を希望する人は、必要に応じて市区町村の窓口などで、情報の提供を受けたり、サービス利用の相談をすることができます。

- 市区町村が提供する情報
 - ・事業者、施設に関する情報
 - ・相談支援に関する情報
 - ・サービスの利用に関する情報 など

2 支給申請

必要なサービスを選択し、市区町村へ支給の申請を行います。

※18歳未満の障害児の場合は、申請は保護者がします。

支給の対象となるサービスは居宅生活支援のみとなります。

- 申請に必要なもの
 - ・申請書
 - ・添付書類（利用者負担額を決定するための、本人および扶養義務者の収入や課税状況等が把握できる書類や資料）
 - ・医師の診断書（市区町村が必要と認めた場合に提出）

3 支給決定

市区町村は、利用者から聴き取りを行い、支給決定にあたって必要な事項について勘案します。勘案の結果、支給が適切と認めるときは、支援の種類ごとに支給決定をし、決定された内容が記載された受給者証が交付されます。

- 居宅生活支援の場合は居宅受給者証が交付されます
- 施設訓練等支援の場合は施設受給者証が交付されます

4 事業者・施設と契約

支給が決定したら、利用者は選択した事業者・施設との間で、サービス利用に関する契約を結びます。

5 サービスの利用

利用者は、事業者・施設に受給者証を提示してサービスを利用します。また、事業者はサービスを提供した場合に記録票に記入するなどして、サービスの利用状況や支給量の残量が、利用者 と事業者がともに把握できるようにします。

■サービスを利用したときの費用

- 利用者または扶養義務者は、サービス利用に要する費用のうち、負担能力に応じて定められた利用者負担額を事業者へ支払います。
- 市区町村は、サービス利用に要する費用のうち利用者負担額を除いた分を、支援費として事業者へ支払います。（事業者の代理受領となります。）

- 知的障害児施設への入所(魚沼学園など)
- 作業所への通所
- 重症心身障害児(者)通園事業利用(長岡寮育園など)
- 補装具や日常生活用品の給付

◆支援費制度に関する問い合わせ先 中里村役場民生課福祉係 ☎63-3111

なかさと

藤木滋人さん火災初期の功績により感謝状

8月21日、中里村田沢地内に
おいて発生した火災で、藤木滋
人さん（十日町市中条旭町）に
消防長より火災の早期発見と初
期消火により被害を最小限に
いとめた功績で、9月27日、感
謝状が贈られました。

出火当時、藤木さんは会社
用務により田沢地内を車で走行
中、たまたま現場を通過しよ
うとした際、住宅の軒下と換気扇
のフードから煙が出ているのを
発見した。

この時不思議には思いつなが
りも通り過ぎてしまったが、異常
な煙であったため再び引き返し
火災であること確認、2階台所
に入って消火中の女性に協
力した。

炎の状況は深刻な状況で、女
性一人では手に負える状況にな

く、藤木さんの協力は初期消火
に多大な効果を発揮した。

また窓から周囲に助けを求
め、消防署にも通報するなど、
この適切な行動がなかったなら
ばこの火災は一挙に拡大し、炎
上火災に繋がったものと考えら
れる。

また、これらの一連の行為は、
初期消火中の女性の人命をも危
険な状況から脱する効果があつ
たものと推測することができ、
多大な功績として表彰されるも
のです。

平成14年9月20日現在、十日
町地域広域事務組合の火災件数
は23件で、5人の死者が出てい
ます。
他人事とは思わず一人一人の
皆さんが「火の用心」を心がけ
ましょう。

再会、そして収穫

米米フォーラム稲刈フェスティバル

9月21・22日の2日間にか
けて、米米フォーラム稲刈フェ
スティバルが行われました。

この稲刈フェスティバル
は、5月に行われた田植えフェ
スティバルで植えた稲を収穫す
るものです。

21日の午後、ミオンなかさと
前の水田に戻ってきた各国大使
館関係者は、立派に育った稲を
目にしてとても喜び、ホストフ
ァミリー・地元小学生らと笑顔
で溢れる中、力を合わせて稲を
刈りました。

2日目は、着物体験というこ

再会、そして収穫

米米フォーラム稲刈フェスティバル

とで、鮮やかな着物を身にま
つた大使館関係者やホストフ
ァミリーの人たちは、十日町総合
体育館周辺の博物館や武道館で
行われている練習（相撲・空手・
柔道・剣道）を見学・参加し交
流を深め、クロス10で行われた
閉会式では、稲刈優秀チームに
表彰状が渡され、参加者全員で
肩を組み合い「カントリーロー
ド」を歌いながら、米米フォー
ラムIN越後妻有は盛大のうち
に終わりをむかえました。



▶半年ぶりの再会



▶稲刈での風景



▶日本文化を体験



▶最後は全員での熱唱

中里村消防団 気持ちも新たに奮々活動

9月15日(日)、田沢小学校グラウンドで「平成14年度中里消防演習」が行われ、新しく支給されたベルト・安全靴を身にまとった中里村消防団が、きびきびとした行動で演習に取り組みました。

今年度の消防演習には、「体力錬成」ということで、分団對抗の綱引きがトーナメント方式で行われ、各分団の選手たちは優勝を目指し、一生懸命にそして楽しそうに励んでいました。

また、中里保育園児によるアトラクションが行われ、この日のために一生懸命練習した踊り、パフォーマンスを披露し、



▶田沢小前を行進

緊張感のある演習の合間の愛らしい演舞に、温かい拍手が贈られていました。

最後には消防団全員で、田沢小学校前の国道117号線を行進し、堂々と行進する消防団



▲かわいらしいアトラクション



▶放水訓練。水の圧力に2人がかりで支える

▼分団対抗体力錬成



▲すばやい動き。練習の厳しさがうかがえる

の姿はとても頼もしく感じました。

田沢剣道少年 生絶好調!!

9月22日(日)、小出郷体育館で行われた「二市三魚沼郡少年剣道大会」に、田沢剣道スポーツ少年団が出場し、先月行われた県大会に続き、小学生女子団体の部でAチームが準優勝、個人の部で上原有貴さんが優勝と活躍し、田沢剣道の強さを見せました。

指導員の話によると、「先月の県大会で優勝したのが自信に繋がって、積極的な剣道をするよ

田沢小児童 りのマスコット

9月26日(木)、田沢小学校3年生の児童が、一週間くらい前から手作りしていた交通安全のマスコットを、学校前の国道117号線を通るドライバーの人たちに配りました。

十日町警察田沢・倉俣駐在、中里村交通安全協会の協力のもと、子どもたちが「安全運転をお願いします。」と交通安全を呼びかけながらマスコットを手渡しし、可愛らしいマスコット

うになつてきた。見ているとびつくりするようないい技が出てくる。」と、選手達を称え、好調ぶりを笑顔で話していました。



▲左から渡邊響子さん、吉楽宏美さん、上原有貴さん(団体Aチーム)

を受けとったドライバーは、笑顔で「ありがとう」と応えながら、早速お守りのように車内に取り付けていました。



▲突然のプレゼントにドライバーも笑顔

地球規模の環境問題

私達がいまのまま生活を続けると、将来地球の温度が上昇して大変なことになると言われています。「地球温暖化」ってよく聞きます。要因の一番に二酸化炭素濃度の増加といわれ、二酸化炭素はどこから排出され地球上空にたまってしまいます。世界全体で考えなければならない問題です。今回は地球温暖化について掲載します。

パート③

地球温暖化とは？

20世紀中の100年間に0.4~0.8℃気温が上がったとされており、このままでは100年後には1.4から5.8℃も温度が上がると予想されています。地球の気温が上がると、南極の氷や氷河がとけたりして、海水面も50cmも上がる可能性があると言われてしています。

◎地球温暖化の原因

- 地球を包んでいる大気には温室効果ガスといって、太陽から降り注いでくる光の一部を逃がさないようにして地球の温度を私たち人間が生活しやすい温度にしてくれているガスが含まれています。この温室効果ガスが増えすぎると地球が温暖化となります。
- 大量生産、大量消費、大量廃棄をベースにしたライフスタイルの変化です。石油や石炭の化石燃料の使用量の急増、電化製品・照明の増加等によるエネルギーの消費は二酸化炭素を大量に放出しています。
- 森林は炭素を吸収し酸素を放出する「同化作用」をしています。しかし広範囲で森林を伐採し減少させてしまいました。森林の減少は大気中の二酸化炭素の処理能力も減らしています。

◎地球が温暖化するとどうなるの!!

- 気象上の激しい変化が起こる。台風や大雨、洪水の発生が増える地域、乾燥がひどくなる所とそれぞれ極端になる。
- 高地の氷河が溶け出して洪水が起きる。
- 南極やグリーンランドをおおっている氷が溶け出して海水面が上昇する。海水面が上昇すると沿岸部や海拔の低い島は水没する。
- 農業や漁業がなりたたなくなる。世界の食料不足が起こる。

●私たちがすること

地球温暖化を防止するには、二酸化炭素の排出を減らすことが大事なことです。

■ものを大切に

私たちの生活の中でいつも使っているものは、石油や石炭、天然ガスなどを燃やして作っているものがいっぱいあります。新しいものを買うときは、地球にやさしい製品、リサイクルできる製品、リサイクルされた製品を選ぶのも大事です。

■エネルギーのむだ使いに気をつける

部屋の電気やテレビのつけっぱなし、冷蔵庫の開けっぱなしはやめる。給湯温度を下げる。

■自動車の適正な使用を（酸性雨にも関係）

短距離の移動は、徒歩か自転車にする。

自動車の駐停車時は必ずアイドリングストップ

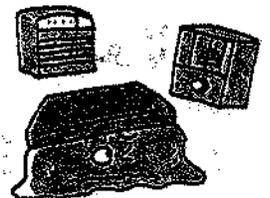
■植物を大切に

木などの植物は二酸化炭素を吸収してくれるので、緑を大切に、植物を育てよう。

洗濯機での洗濯は、適量をまとめて！



石油ストーブやヒーター、電気こたつを1日中つけっぱなしにしない！



必要でない電灯をつけっぱなしにしない！



近くまでの用足しに車を使わない！



短編ビデオ・フェスティバルについて

第1回の芸術祭は、その場所の地形、風土に根ざした作品を野外展示するという手法を中心に実施しました。2回目は、この点を継続しながら、更に周遊性、集客性も増すような企画を考えています。

これを具体的な形として取り組んでいるのが、「短編ビデオ・フェスティバル」開催に向けた作品募集です。

芸術祭と映像作品のどこに接点があるのか疑問に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、次の理由から、映像作品を芸術祭の大きな柱として位置づけています。

- ①映像は現代アートの主流となりつつある
- ②多くの制作者層に支えられていることから、作品募集には相当の反響がある
- ③映像分野の新規開拓は、新たな芸術祭ファンを掘り起こすことになる
- ④上映場所配置の工夫で、空き店舗対策、商店街活性化へ結びつけられる

こうした可能性を秘めた映像作品は、周遊性、集客性の面でも、まさに第2回芸術祭の「隠し球」と言えます。

ひとの流れを生み出し、そこでの交流がまた次のひとの流れにつながる、そんな芸術祭を目指して第2回は幕開けを待っています。

【概要】

- 短編ビデオ・フェスティバル作品の募集
- 応募資格 資格、年齢、国籍問わず
- 募集テーマ 芸術祭のテーマに即したものの募集期間
- 登録用紙提出締切り 11月5日必着
- 作品提出締切り 12月2日必着

●審査

- 一次審査結果発表 2003年1月31日
- 一次審査通過作品上映 2003年7月20日～9月7日(芸術祭期間中)
- *広域6市町村内で上映(空き店舗や、飲食店、公共スペースを想定)
- 二次審査結果発表・授賞式 2003年8月24日

- 賞 大賞をはじめ、視聴者特別賞を設定
- 応募などに関する問い合わせ

大地の芸術祭・花の道実行委員会事務局
 (十日町地域広域事務組合企画振興課内)
 TEL0257-571-2637
 FAX0257-571-2285
 E-mail: info@echigo-tsumari.jp
 http://www.echigo-tsumari.jp/videos/ ※パンフレットも有り

老朽住宅等活用交流施設の名称募集

清津峡温泉地内に平成15年4月オープンを予定しています、老朽住宅等活用交流施設の名称を募集します。

施設名は、応募された名称の中から名称選定委員により1案を選定決定します。

- ◆応募方法 ハガキに記入事項を記載して応募ください。1人につき1案でお願いします。
- ◆記入事項 名称案、名称説明、氏名、住所、電話番号
- ◆応募締切 平成14年11月18日(月)
- ◆応募先 〒949-8492 中里村役場企画観光課
- ◆賞金 金3万円
- ◆選定発表 11月25日発行「広報なかさと」
- ◆施設概要 村は住民の交流・ふれあいの場を2ヶ所整備してきました。この度、同様な施設を清津峡温泉地内に整備することにより、村内の温泉を利用した交流施設整備を達成することとなります。当該施設は、老朽住宅を購入し、清津峡溪谷トンネル内から湧出している温泉を利用するもので、清津峡地区住民及び村内外の人的交流を深め地域の活性化を図るものです。

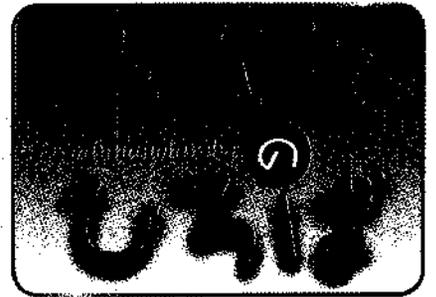
◆問い合わせ 中里村役場企画観光課 ☎(0257)63-3111

第4回 若き大学 開催

- ◆日時 10月23日(水) 午後7時30分～
- ◆場所 総合センター
- ◆講師 村山芳正氏
- ◆テーマ 「少子化時代の子育てを考え する幼児期～学童期にかけて」

精神科 開催

- ◆日時 10月29日(火) 午後1時30分～2時30分
- ◆場所 老人福祉センター
- ◆相談員 中条第一病院 須賀院長
- ◆予約先 役場民生課 ☎63-3111



わが家の主役

齊藤 嵩大 くん(1歳) (204)
喜男・美江さん夫妻の長男(通り山)

笑顔が印象的な嵩大くん。とても活発で、私が同ったときはあっちこっちに動きまわり、手の感触を確かめるように豆を握ったり放したりと「豆まき」をして遊んでいました。

人見知りをあまりしないので、会う人みんなに笑顔で接し、元気にはしゃぐ姿はとても可愛らしいので、よく家族で出かける「ゆくら」や「ミオン」ではすっかり人気者です。

お父さんは、そんな嵩大くんに「明るく素直な子になってほしい」とはなしていました。



田原 加入希望者

◆種目

アルペンスキー(基礎スキー)

◆対象

小学2年生以上男女

◆練習日 毎週日曜日(冬期)

午前9時~午後3時

◆場所

なかさと清津スキー場

◆会費 1万円(予定)

(シーズン券1万5千円ただし兄弟2人目から1万円)

◆加入希望者連絡先

指導員代表 大島康太郎

☎58-2305

・母集団会長 滝沢浩平

☎63-4025

無料開催

新潟県弁護士会等によります巡回無料法律相談会を開催いたします。日頃トラブル等でお悩みの方この機会に弁護士に相談してみませんか?

相談は予約制です。希望される方は、左記へ予約願います。



◆日時 11月19日(火)

午後1時30分~

◆場所

中里村デイサービスセンター

◆予約先 役場民生課住民係

☎63-3111

風しん 風しん接種を行ない

先に健康カレンダーで周知したとおり予防接種法の改正により、下記の対象者に風しんの予防接種を実施します。

◆対象者

昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生れた14歳以上23歳以下の方で、過去に「風しんにかかったことがない」「風しんの予防接種を受けたことがない」方を対象に接種を行います。

◆申し込み

接種を希望される方は、10月18日(金)までに申し込み下さい。接種期間・会場などは後口連絡します。

◆申し込み・問い合わせ

民生課保健衛生係
☎63-3111

平成15年4月田中地内に誕生の小規模作業所「仮称・なかさと作業所」の名称を次のとおり公募します。

施設名称の決定は、名称選定委員により1案を選定し決定します。

◆公募方法

所定の公募用紙でご応募ください。お一人何案でも応募できますが、選考の都合上、応募用紙1枚につき1案でお願いします。

◆記入項目 名称案・名称説明・氏名・年齢・住所・電話番号

◆応募資格 どなたでも応募できます。

◆応募締切 平成14年10月31日(休)必着

◆応募方法

《応募箱と専用応募用紙設置場所》

中里村役場1階住民ホール、ユーモール入口、ミオンなかさと、ゆくら妻有、総合センター

《郵送での応募の場合》

〒949-8492 中里村役場民生課宛に郵送してください。

◆賞品

名称案に選ばれた方には温泉休養施設「ミオンなかさと」「ゆくら妻有」の共通回数券20回分を差し上げます。(※なかさと協賛)

◆施設概要 中里村には今まで、障害を持った方の施設がありませんでした。そこで、村では保護者の皆さんを核とした運営を前提に、

新潟県の運営費補助金を受けて、小規模通所授産施設を田中集落内に設置することになっています。障害の違いをこえて集まり、楽しく愉快に一日を過ごしながらも、仕事を少しずつすること、社会参加を果たし、地域の人々と交流しながら、地域を信じ、生きていく力を持てる場所にしたいと願っています。

◆問合せ先 中里村役場民生課 ☎(0257)63-3111

「ブルじよんのびンシア」が11月に

「か」ちゃん(双子)の親子の集い

双子ちゃん・三つ子ちゃんをもつお母さん、妊婦さんを対象に親子のつどいをおこないます。

大勢のみなさんの参加をお待ちしています。

◆日時 10月24日(木)

◆会場 十日町健康福祉事務所 ☎57-2402

◆申込み先

おやつ代として100円程度

◆費用

おしゃべり会

◆内容

楽しくみんなで親子あそび

◆会場

十日町市公民館第一集會室

午前9時30分～11時30分

「ぶ」の日

◆日時 10月26日(土)

午前10時～午後3時

◆場所 十日町市役所駐車場

◆内容 場・千歳公園

◆主催 十日町土木事務所・中魚沼土木振興会

◆展示等

建設機械試乗体験コーナー

除雪機械試乗体験コーナー

お楽しみコーナー(高原野菜)

直売・錦鯉つかみ取り・豚汁

その他出店

◆主催

十日町土木事務所・中魚沼土木振興会

福祉

福祉相談

新潟県福祉人材センターでは、人材を必要とする福祉施設等を対象に、就業希望者の紹介等の求人相談を行います。

また、福祉の職場への就業希望者を対象に、仕事内容や必要な資格の取得方法、就業活動などについての求職相談を行います。

予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

◆場所 サンクロス十日町

◆日時 11月27日(水)

午前10時～午後3時

◆対象

十日町地域の住民・福祉施設・社協

◆相談内容

県福祉人材センターによる求人・求職相談、資格取得等の相談、登録及び情報提供

◆問合せ先

県社会福祉協議会内

福祉人材センター

☎025-281-5523

の構造基準が平成14年12月1日から強化されます。

○構造基準に適合しない焼却炉での廃棄物の焼却行為は野焼きに該当し罰則がかかることがあります。

平成焼却炉構造基準が強化

○焼却炉の大きさに関係なく廃棄物を焼却する全ての焼却炉

出生

児 次 { 村 越 利 博 } 上 山

悠 斗 { 大 島 秀 樹 } 幸 川 新 田

紗 夢 { 春 日 哲 治 } 山 崎

洋 樹 { 南 雲 哲 夫 } 堀 之 内

颯 太 { 服 部 靖 } 宮 中

死亡

吉 樂 洋 一 (87) 宮 中

山 田 ヒ サ 子 (74) 宮 中

井 之 川 サ イ (80) 如 来 寺

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。

行政相談員の“ご存じですか?”

No.2

総務省の行政相談制度はオンブズマン的機能を発揮しています。

オンブズマン制度は1809年にスウェーデンで初めて設けられ、第2次世界大戦後世界各国に普及しました。

中立的立場から究明・勧告し、簡易かつ迅速に問題を解決する制度です。

- 交通事故件数.....24件
- 死者.....1人
- 傷者.....30人
- 死亡事故ゼロ.....287日

雇用保険制度が変わりました!

現在の雇用失業情勢や雇用保険財政状況を考慮し、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の規定により、平成14年10月1日から雇用保険料率を1000分の2引き上げるとともに、保険料の追加徴収を行うこととなりました。

●雇用保険料の変更

1000分の2の引き上げ分は、事業主の方、被保険の方、それぞれ1000分の1づつの負担となります。

事業主の皆様におかれましては、10月以降給与から控除する際には十分にご注意ください。

●保険料の追加徴収

各個別事業主の皆様へは、12月中旬に郵送により納付して頂く金額をお知らせし、平成15年1月31日までに納付していただくことになる予定です。

◆お問い合わせ先

新潟労働局、労働基準監督署、ハローワークまで

中里スポーツ大会のお知らせ

次のようにスポーツ大会が行われます。みなさまのあたたかいご声援をお願いします。

◎中里剣道大会 ～田沢小学校体育館～

◆日時 10月13日(日) 午後1時30分～

◎中里バスケットボール大会 ～中里中学校体育館～

◆日時 10月20日(日) 午前9時～

※なお、9月10日に配布された『後期生涯学習プログラム』に掲載されている日付より早まっておりますので、ご注意ください。

休日救急医	10/13	庭野医院	☎52-2711 (十日町市)
	10/14	田中外科医院	☎52-2403 (十日町市)
	10/20	たかき医院	☎58-2361 (十日町市)
		上村病院	☎63-2111 (中里村)
10/27	本町クリニック	☎50-1160 (十日町市)	

私たちの生活の中では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネットなど様々な媒体を通してたくさんの情報が入ってきます。あまりにも多角化複雑化する情報に、その本質がわからなくなってしまうこともしばしばです。

「正確な情報のもとで考え、判断する。」当たり前のことのように、なかなか難しい。

私たちにとって正確な情報とはなんでしょうか。

「百聞は一見にしかず」

自分の目や耳が一番正確な情報収集手段なのは間違いないはずです。



10月15日～11月5日
暮らしのカレンダー

15(火)	
16(水)	遊びの教室 ㊦総合センター ◎9:30～10:30 補聴器相談(リオン) ㊦役場 ◎13:45～14:00
17(木)	
18(金)	心配ごと相談(南塚勝男) ㊦デイサービスセンター ◎13:30～16:00
19(土)	
20(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ㊦ユーモール ◎11:00～11:40
21(月)	
22(火)	風しん ㊦保健センター ◎14:00～14:30
23(水)	人権相談・行政相談 ㊦デイサービスセンター ◎10:00～15:00 ポリオ生ワクチン ㊦保健センター ◎13:30～14:00
24(木)	
25(金)	心配ごと相談(村山篤稔) ㊦デイサービスセンター ◎13:30～16:00 行政相談 ㊦老人福祉センター ◎13:30～16:00
26(土)	
27(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ㊦ユーモール ◎11:00～11:40
28(月)	補聴器相談(キコエ) ㊦役場 ◎15:30～16:00
29(火)	精神相談日 ㊦老人福祉センター ◎13:30～14:30
30(水)	母親学級 ㊦保健センター ◎9:30～9:45
31(木)	
1(金)	心配ごと相談(廣田和子) ㊦デイサービスセンター ◎13:30～16:00
2(土)	
3(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ㊦ユーモール ◎11:00～11:40
4(月)	
5(火)	

どとこる ○とき

村の人口

9月末現在()は前月比

●人口	男	3,213人(+1)
	女	3,220人(+2)
	計	6,433人(+3)
●世帯数		1,699(+2)